

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018.3.22

東京都作業部会確認年月日 2018.3.22

(予定価格変更に伴う再確認年月日 2018.09.28)

(予定価格変更に伴う再確認年月日 2019.03.20)

(契約変更(第2回)に伴う再確認年月日 2019.11.27)

(契約変更（解体工事）に伴う再確認年月日 2020.01.27)

(契約変更に関する再確認年月日 2020.12.16)

(契約変更に関する再確認年月日 2021.5.25)

事業名 IBC/MPC の施工

案件名 IBC/MPC 整備工事

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担 パラ経費は該当なし <p>【令和 2 年 11 月 20 日：契約変更に伴う追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> 延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。 整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能 	

<p>経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か など)、効率性 (適正な規模、 単価かなど)、 納得性(類似の ものと比較し て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催都市契約 大会運営要件で求められている IBC/MPC 施設の整備 ・大会の映像や記事を世界各国に配信する施設 <p>【令和2年11月20日 契約変更に伴う追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。 	
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設面積は、開催都市契約大会運営要件に基づく ・飲食店や物販店舗は既存施設を活用 <p>【平成31年3月7日：設計変更確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約工事費等内訳書に基づき契約変更 <p>【令和元年11月20日：設計変更確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都積算基準・単価により積算 <p>【令和2年11月20日 契約変更に伴う追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。 	

	納 得 性	<p>【平成 31 年 3 月 7 日：設計変更確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既契約時にその納得性を確認済みの単価に基づいて算出した価格であり、妥当と考える ・V3 予算に収まる <p>【令和元年 11 月 20 日：設計変更確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件が確定した「その 2」部分に関する契約変更を行うが、契約変更後も V3 予算に収まる。 <p>【令和 2 年 1 月 20 日：設計変更確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VNI、NRG とともに V4 予算に収まる。 ・「IBC 解体」に必要な人員・資機材の調達を開始するため、契約変更を行うが、契約変更後も V4 予算に収まる。 <p>【令和 2 年 11 月 20 日：契約変更に伴う追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会延期に伴い生じる追加経費等については、コストコンサルタントの確認を受けている。 <p>【令和 3 年 5 月 6 日：設計変更確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VNI、NRG とともに V5 予算に収まる ・「B 棟及び C 棟 8 ホールの OBS 内装解体を含む IBC 解体」に必要な人員・資機材の調達を開始するため、契約変更を行うが、契約変更後も V5 予算に収まる。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え <p>【平成 31 年 3 月 7 日：設計変更確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・V3 予算内 		

	<p>【令和2年1月20日：設計変更確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・V4 予算内 <p>【令和2年11月20日 契約変更に伴う追記】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う ・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う ・また、延期に伴う追加経費については、現時点でその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする <p>【令和3年5月6日：設計変更確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・V5 予算に収まっている。引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。 	
--	---	--

* 公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。